

## 国土利用計画研究会について

### 1. 目的

国土利用計画研究会は、新たな国土利用計画の内容について専門的見地から基礎的な検討を行うものであり、研究会の検討成果は、土地政策分科会国土利用計画部会における国土利用計画に関する調査審議の際に活用する。

#### (土地政策分科会国土利用計画部会の設置)

平成 16 年 5 月 28 日開催の第 8 回土地政策分科会において国土利用計画部会の設置が決定されたところである。

これは、平成 8 年 2 月に閣議決定された現行の国土利用計画（全国計画）が、

(1) 目標年次が平成 17 年とされており、利用区分ごとの規模の目標と実勢の間に乖離が生じてきているものがあること、

(2) 人口動向が増加から減少へ大きく転換すると予測され土地利用転換圧力の一層の低下が見込まれていること、温室効果ガス吸収などの地球環境問題への対応が必要なこと、耕作放棄地の増加、施業放棄森林の存在に伴う国土管理水準の低下が懸念されていることなどの国土利用のあり方に関する新たな課題が生じてきていること等

から、現行国土利用計画（全国計画）の点検を行い、国土利用のあり方に関する今後の課題について検討するために設置されたものである。

### 2. 検討事項

(1) 現行国土利用計画（全国計画）の点検

(2) 国土利用のあり方に関する今後の課題と施策の基本方向

国土利用の質的向上のための重点方策のあり方

(土地利用誘導による防災対策や広域景観等の保全対策、全国規模の水と緑のネットワークの構築等)

都市的土地利用の集約化と自然環境の再生・活用を進めるための重点施策のあり方

全国及び地域別の農地、森林、宅地等の規模のあり方

### 3. 検討スケジュール

平成 16 年 8 月 第 1 回 主な論点等に係るフリーディスカッション

この間、3 回程度開催し、質的向上、集約化、規模バランス等のテーマ毎に検討

平成 16 年末 目途 「中間とりまとめ」の作成

平成 17 年 新たな国土利用計画の内容について更に検討